

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 令和4年4月14日（木）
午前9時26分 開会
午前10時41分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治
副委員長 松井 正志
委員 清水 寛、田中藤一郎、
西田 真、村岡 峰男、
森垣 康平
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 岡本 昭治

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2022 年 4 月 14 日（木） 9：30～

場 所：第 1 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 月 1 日付け人事異動

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について

- | | |
|---------|-------|
| ○ 政策調整部 | 防災課 |
| ○ 健康福祉部 | 健康増進課 |
| ○ 都市整備部 | 建設課 |
| ○ 上下水道部 | 下水道課 |

(2) その他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	岡 本 昭 治
副 委 員 長	松 井 正 志
委 員	清 水 寛
委 員	田 中 藤一郎
委 員	西 田 真
委 員	村 岡 峰 男
委 員	森 垣 康 平

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防 災 監	山本 尚敏	防災課長	畑中 聖史
健康福祉部参事	谷岡 慎一	健康福祉課長兼新型コロナ ワクチン接種推進室長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健 センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男
		農林水産課参事	村田 一紀
		農林水産課参事	山本 隆之
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	池内 章彦
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	午菴 晴喜
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課長	道下 一
上下水道部長	河本 行正	下水道課長	榎本 啓一
		下水道課参事	堀田 政司
消防長	井崎 博之	本部参事	金納 広行
		本部参事	中地 修

26名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

午前9時26分開会

○委員長（岡本 昭治） それでは、皆さんおそろいになりましたので、定刻より少し時間が早いですが、ただいまより防災対策調査特別委員会を開会させていただきます。

ちよつとご挨拶をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。昨日の常任委員会に続きまして、その他いろいろとお疲れさまです。内容については、多少ちよつと違うということで理解しておりますけども、重複するところもあるかなとは思いますが、この委員会の違った観点でまたいろんなご質問等、そして説明のほうもしていただければありがたいかなと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の欠席届につきましては、どなたも受理しておりませんので、そのようにお願いしたいと思います。

自己紹介に移らせていただきます。今回は年度当初の委員会であります。4月1日付の人事異動で防災対策調査特別委員会所管の当局職員に異動がありましたので、ここで自己紹介をいただきたいと思っています。

まず、前列の委員から、委員長、副委員長、委員という順番で、その次に政策調整部から渡しました名簿の順番に従ってお願いをしたいと思います。そして最後に、事務局ということで自己紹介をしていただきたいと思います。

それではまず、委員長の岡本昭治です。よろしくお願いいたします。

○副委員長（松井 正志） 副委員長を務めております松井正志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（村岡 峰男） この中で一番優しい村岡です。（「なんでや」と呼ぶ者あり）事実を言ったまで。

○委員（西田 真） おはようございます。西田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（森垣 康平） 森垣です。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員（清水 寛） おはようございます。清水で

す。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（田中藤一郎） おはようございます。田中です。どうぞよろしく。

○委員長（岡本 昭治） それでは、政策調整部のほうからお願いをしたいと思います。

○防災監（山本 尚敏） 先般の異動で防災監を拝命いたしました山本尚敏と申します。よろしくお願いいたします。

○防災課長（畑中 聖史） 防災課長、畑中聖史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康福祉部参事（谷岡 慎一） 健康福祉部参事の谷岡です。どうぞよろしくお願いいたします。5年ぶりの参加になります。よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健康増進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長ということで宮本です。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（村尾 恵美） おはようございます。健康増進課参事兼保健センター所長の村尾と申します。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） おはようございます。コウノトリ共生部長の川端です。昨年度から引き続き、またよろしくお願いいたします。

○農林水産課長（柳沢 和男） おはようございます。農林水産課長の柳沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（村田 一紀） おはようございます。この4月の人事異動で農林水産課参事になりました村田と申します。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（山本 隆之） おはようございます。4月より農林水産課参事兼グッドローカル農業推進室長をしています山本です。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（北村 省二） おはようございます。建設課参事の北村と申します。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。

○城崎振興局長（植田 教夫） おはようございます。城崎振興局長の植田です。引き続きよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課長（藤原 孝行） おはよう

ございます。4月の異動で城崎振興局の地域振興課長を拝命いたしました藤原と申します。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局長(石田 敦史) おはようございます。
この4月から竹野振興局長を仰せつかってます石田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課参事(山根 哲也) おはようございます。竹野振興局地域振興課参事の山根でございます。引き続きになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局長(小谷 士郎) 日高振興局長の小谷士郎といたします。よろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課長(池内 章彦) おはようございます。日高振興局の地域振興課長の池内です。

○出石振興局長(村上 忠夫) おはようございます。
出石振興局長の村上といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課長(午菴 晴喜) おはようございます。4月の異動で出石の地域振興課長になりました午菴といたします。よろしくお願いいたします。

○但東振興局長(大岸 和義) おはようございます。
4月の異動で但東振興局長を拝命しました大岸和義です。どうぞよろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課長(道下 一) おはようございます。但東振興局地域振興課、道下でございます。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長(河本 行正) おはようございます。
上下水道部長の河本です。引き続きよろしくお願いいたします。

○下水道課長(榎本 啓一) おはようございます。
下水道課長の榎本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○下水道課参事(堀田 政司) おはようございます。
下水道課参事の堀田といたします。引き続きよろしくお願いいたします。

○消防長(井崎 博之) おはようございます。4月の異動で消防本部消防長を拝命いたしました井崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防本部参事(金納 広行) おはようございます。
消防本部参事、金納と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○消防本部参事(中地 修) おはようございます。
消防本部参事、中地です。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局主幹(小林 昌弘) この4月から事務局を担当します小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(岡本 昭治) ありがとうございます。
以上で紹介は終わりました。

それでは、引き続きまして、協議事項のほうに早速ですが入らせていただきます。

現在、常任委員会、特別委員会の会議録を市議会ホームページで公開しています。つきましては、委員の皆さん、当局の皆さんにおかれましては、次の2点についてご留意をお願いします。1つ目は、数字や生年月日などについて、間違いのないように正確にお願いいたします。2つ目は、個人情報や未確定事項などについて、不適切な発言がないように慎重を期してください。よろしくお願いいたします。

それでは、委員会所管事項の事務概要についてに移らせていただきます。

まず、委員会所管事項について、別添資料として、本日、2022年度豊岡市事務概要をタブレットのほうに掲載しております。事務概要書に基づき、当局から説明を一通り受けた後に各委員からの質疑を受けたいと思いますので、次第に記載の政策調整部、健康福祉部、都市整備部、そして上下水道部の順でお願いいたします。

それでは、政策調整部防災課よりお願いいたします。

どうぞ。

○防災課長(畑中 聖史) それでは、5ページをご覧ください。防災課からは、要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく訓練の実施ということで上げさせていただきます。

まず、現況と課題です。2016年、平成28年の6月に水防法と土砂災害防止法が改正されまして、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある要配

慮者利用施設の管理者等に対しまして、避難確保計画の作成、それから訓練の実施が義務づけられています。市では、対象となる施設の管理者に対して、この計画の作成を呼びかけておりまして、2021年度末において対象施設、166施設ありますが、全てでこの避難確保計画の作成が完了したという状況になっております。あわせて、義務化されております訓練の実施につきましては、100施設からこの報告を受けております。実施率としましては60%ということでございます。今後は、訓練未実施の施設への対応と、訓練で見つかった課題をその計画に反映させ、より実効性の高い計画となることが求められるという状況でございます。

基本方針としましては、この訓練未実施施設について事業計画に訓練を盛り込むよう依頼をするというのが1点。それから、実施施設については、提出のあった訓練報告を検証し、今年度行う訓練で課題や確認すべきことを提案し、さらに実効性の高い避難確保計画となるような見直しにつなげていきたいというふうに考えております。

概要としましては3点ございまして、1点目が、対象施設への訓練の実施及び報告の依頼を行っていくということです。2021年度に提出のありました訓練報告から課題を抽出して、課題の検証を依頼していきます。また、この7月末時点で訓練の報告が提出されていない施設に対しては、8月末に市民総参加訓練を予定しておりますが、この訓練を利用した訓練実施を促すことといたしております。それから、さらに市民総参加訓練以降に訓練の計画をしている施設については、訓練予定日の報告をいただくようにし、その予定の報告がない施設につきましては、何か支障となるようなことがあるのか、そういった課題を聞き取り、課題解決についての取組を進めるということにしております。

防災課からは以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

次に、健康福祉部健康増進課のほうからお願いいたします。

どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、6ページをご覧ください。新型コロナワクチン接種の推進についてです。

現況と課題ですが、現在3回目の追加接種と小児への接種を実施しているところです。

基本方針は、12歳以上の対象者への追加接種を実施。それから5歳以上11歳以下の小児の方への接種を実施するとしています。

概要についてですが、1の3回目の追加接種についてですが、接種期間としては現時点では9月末となっています。昨年の11月末までに2回目接種を終えられた方への接種券については、4月中旬に発送する予定にしています。接種率については表をご覧くださいと思います。その中で、12歳から17歳の区分については、接種の方針が国から示されたのが3月25日になります。接種券を4月7日に発送をしていますので、数値としては現時点ではゼロというふうになっております。

次に、7ページをご覧ください。2の5歳以上11歳以下の方、小児の接種については努力義務の適用外となっています。接種期間としては、現時点では追加接種と同じく9月末となっています。接種の状況は、3の接種日程等をご覧くださいと思います。今後、集団接種の状況を見て、集団接種の接種日を追加するか、または市内2か所の小児科医院で個別接種をお願いするのか、この辺りを医師会と協議していきたいと考えております。

健康増進課からは以上になります。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

次に、都市整備部の建設課のほうからお願いいたします。

どうぞ。

○建設課参事（北村 省二） 建設課からは、雪害対策事業と、円山川水系河川整備事業の2件についてご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。雪害対策事業の推進についてご説明いたします。現況と課題ですが、冬季における交通確保では、車道約630.6キロ、歩道約114.0キロメートル、合計しますと約74

5キロメートルの市道等を181台の車両により除雪作業を行っております。この距離は直線距離で、本市から岩手県盛岡市までとなります。

課題ですが、除雪機械等の老朽化が進んでいく中で、受託者所有機械の更新が進まない状況であるとともに、除雪作業者の高齢化により委託業者の確保が困難な状況になりつつあります。

基本方針ですが、冬季の交通確保について計画的な除雪機械の更新と、市保有機械の増強を行うとともに、兵庫県と連携し、国県市道の効率的な除雪方法等を検討することや、きめ細かな気象情報を提供することで、待機回数を減らし、作業員への負担軽減を図ることで受託業者の確保を図ります。また、老朽化した消雪施設の更新を計画的に行い、施設の適正化を図ります。

概要ですが、（１）、除雪機械の更新です。3.1メートル級の除雪グレーダー1台を更新し、日高地域に配備します。また、3トン級除雪トラック1台を更新し、豊岡地域に配備いたします。（２）、消雪施設の更新です。地元要望や消雪装置点検時に問題があった施設を対象に修繕を実施しております。

1つ目、市道大篠岡駄坂線消雪施設修繕では、豊岡市駄坂地内において全体延長459メートルのうち、今年度は135メートルを工事いたします。この路線は2020年度から継続して実施しております、2024年度の完成を目指しております。

続きまして、市道上住1号線ほか、消雪施設修繕です。城崎町桃島地内におきまして、今年度140メートルを工事いたします。次年度は舗装復旧工事を実施いたします。

次に、市道赤崎江原線消雪施設修繕です。日高町宵田地内において全体延長800メートルのうち、今年度は200メートルを実施いたします。この路線は2022年度から2025年度の4か年で完成を目指しております。

市道中山虫生線消雪施設修繕では、但東町中山地内において、全体延長920メートルのうち、今年度は190メートルを実施いたします。この路線は

2022年度から2025年度の4か年で完成を目指しております。

次に、消雪揚水ポンプ更新では、竹野町竹野地内におきまして、今年度はポンプ2基の更新を実施いたします。ポンプ更新は2022年度から2025年度の4か年で、全8か所のポンプを更新いたします。

市道上町賀島公園線ほか消雪ノズル交換ですけれども、竹野町竹野地内におきまして、全254か所のノズル交換のうち、今年度は70か所を実施いたします。この路線につきましても2019年度から2022年度の4か年で完成を目指しております。

続きまして、9ページをご覧ください。円山川水系河川整備事業の推進についてご説明いたします。

現況と課題ですが、平成25年度、2013年度から円山川水系河川整備計画を基に河川整備事業が実施されております。あわせて水防災意識社会再構築ビジョンにおける危機管理型ハード対策として、堤防強化等が行われております。また、治水安全向上のため、国と県及び市が緊密な連携を下に、今後も住民の意見を尊重しながら、積極的な事業推進を図ることが必要と考えております。

基本方針ですが、円山川水系河川整備計画では、台風23号と同規模の洪水が発生した場合であっても、国管理区間の全川にわたり家屋等の浸水被害の軽減を図ることが可能となるような整備を行うこととしております。計画で示された実施内容の事業推進を図るため、国、県並びに関係機関との連携を一層強化し、用地買収の協力や地元調整に最大限の支援をしてまいりたいと思っております。また、事業の早期完了を目指し、積極的に国や与党政党等への要望活動を行っております。

概要ですが、円山川水系河川整備計画から（１）、堤防強化としまして、円山川下流地区築堤ほか工事として、円山川右岸の12.8キロ地点、六方川と立野大橋の間になりますが、そこと、それから奈佐川右岸、3.8キロメートル地点、尾登呂橋と堂ヶ瀬橋の間を継続して実施されております。また、円山川大野地区堤防強化ほか工事として、大野地区で

円山川左岸13.6キロメートル地点、豊岡南中学校付近で継続して実施されております。今年度の予算では、円山川右岸14.0キロメートル地点、豊岡南中学校対岸になりますが、その部分で実施されるところと聞いております。(2)、来日川合流部では、来日地区道路改良工事を継続して実施されております。場所は、JR今津トンネル付近の県道豊岡瀬戸線になります。また、結和橋下部ほか工事として、発注予定と聞いております。これは結和橋から県道豊岡瀬戸線へのアプローチ橋の下部工事になります。(3)、中郷遊水地です。下池では、囲繞堤上流部の右岸工事、また上池では、築堤ほか工事が発注予定と聞いております。(4)、耐震補強ですが、六方水門耐震補強工事を令和3年度から継続して実施していただいております。補強工事の内容ですが、鉄筋補強を行い、門柱の厚みなどを増やしております。(5)、日置・鶴岡地区の浸水対策です。日置地区では、向日置橋右岸下部ほか工事としまして昨年から継続して実施していただいております。また、向日置橋上部工事が、今年度発注予定と聞いております。鶴岡地区ですが、輪中堤実施に向け、必要な用地買収を継続して実施していただいております。また、日高地区につきましては暫定堤防着手に向けた墓地関係者への説明会が4月23日に開催をされます。

それから、大きい2番ですけども、要望活動としまして近畿直轄河川治水期成同盟会連合会で国交省、財務省に要望を予定しております。また、必要に応じて随時要望活動を実施しております。

建設課からは以上でございます。

○委員長(岡本 昭治) ありがとうございます。

次に、上下水道部下水道課のほうからお願いいたします。

どうぞ。

○下水道課参事(堀田 政司) それでは、11ページをご覧ください。下水道課から雨水整備事業について説明させていただきます。

現状と課題についてですが、雨水整備事業は、雨水幹線39.7キロメートルの計画に対して、約1

5.5キロメートルの整備を終え、整備率は約39.1%となっています。今後におきましても、市の財政状況を勘案しながら事業を進めることが必要と考えています。

基本方針は、豊岡市公共下水道事業計画に基づいて雨水幹線の整備事業を推進してまいります。

概要についてですけれども、12ページの図面のほうで説明をさせていただきますので、12ページをご覧ください。福田排水区の雨水幹線を整備するもので、2020年度から事業に着手しており、3か年で総延長1,023.5メートルを整備するものです。平面図に示しています青色は2020年度、緑色は2021年度、そして赤色が2022年度の施工箇所を示しています。2022年度は、幅1.6メートル、高さ1.5メートル及び幅6メートル、高さ1.7メートルのU字水路を452メートル施工することとしております。

説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 以上をもちまして説明は終わりました。

それでは、質問を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

西田委員。

○委員(西田 真) ちょっと何点かお尋ねをしたいと思います。

まず、5ページなんですけど、義務化された訓練の実施の件であります。166施設のうち実施訓練は100%と60%ぐらいの実施率ということの報告を受けましたけど、この訓練が増えない理由はどういうことがあるんでしょうか。

そして、7ページのほうです。5歳から11歳以下の小児の接種率、これもなかなか進まないという状況もある。これは努力義務適用外でありますんで、本人さんはなかなかするせんということは考えにくいと思いますんで、親御さんがその辺を決められると思うんですけど、その辺の進まない理由を、また分かれば教えていただきたい。

そして、8ページのほうです。除雪機械の更新ということで、3.1メートル級除雪グレーダー、こ

れ日高地区の1台ということと、3トン除雪トラックの更新、これ豊岡地区の1台ということでありま
すけど、これの価格と、以前使われとったグレーダー
とトラックのやつの年数、この辺の基本的な耐用
年数はどれぐらいかということもお聞かせいただ
きたいと思いますし、除雪機械の豊岡市全体の更新
計画とか、そういうのがあれば一覧表の提出をお願
いしたい。以上です。

○委員長（岡本 昭治） まず、そんなら防災課のほ
う。

どうぞ。

○防災課長（畑中 聖史） 5ページの対象施設が1
66施設のうち100施設ということの訓練実施
率についてです。この調査を始めたのが2021年
度が初めてでして、増えてる減ってるというのがまだ
正直分かっていない状況ではございます。ただ、6
0%という数字は、必ずしも高いとも言えない数字
だと思いますので、増やしていくにはどうしたら
いいのかというのを今後考えさせていただきたいな
と思っております。ただ、施設の規模ですとか、実
際その区域内にあるものの、ちょっと意識の低いと
いうようなこともございましょうし、そういったと
ころを啓発しながら、次年度の調査では少しでも上
がるように頑張っていきたいなと思っております。
私のほうからは以上です。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○健康増進課長（宮本 和幸） 小児の分の進まない
理由ということです。直接親御さん等に聞いたとい
うことはないので推測になるかもしれませんが、や
はり様子を見られているのかなと思います。受けら
れてる方の年齢を見ますと、大体11歳とか、10
歳、高いというか、5歳とか6歳とか、そういった
低い方はあまりないので、どうしても小学校とかに
近い方は受けられる、それ以下の方は様子を見られ
てるっていうか、接種を希望されてないというよう
な状況は見てとれます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 最後の建築課のほうですか
ね。

どうぞ。

○建設課参事（北村 省二） 先ほど除雪機械の更新
について質問をいただきました。

まず、3. 1メートル級除雪グレーダー1台と、
それから3トン級除雪トラック1台のその費用で
すけども、2つとも合計でよろしいでしょうか。1
つずついいいますと、今度入札に関係しますので、
ちょっと金額を個々についていうのはなかなか言い
にくいので、2台合わせますと4, 326万4, 0
00円になります。

それから、更新計画、耐用年数でございますけど
も、今回グレーダーとトラックがありますけども、
グレーダーとトラックではちょっと考えを変えて
おります。トラックにつきましては、除雪以外にも
使いますので、耐用年数としましては購入後15年
を経過したもの、かつ走行距離を勘案して順次更新
していくように考えております。それからグレーダ
ーですけども、グレーダーにつきましては、主に除
雪作業用として使いますので、購入後20年経過し
たもの、それから車両の走行距離等を勘案して更新
を行っております。

それから更新計画でございますが、表になったも
のがございますので、それは提出をさせていただ
うと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。
西田委員。

○委員（西田 真） いろいろありがとうございます
ました。

まず、5ページのほうの義務化された訓練の実施
ということで説明を受けたんですけど、これは義務
化ということですんで、これは義務化ということ
はしなければならないということでもありますんで、
それが60%というのは、非常に私は2021年から
といえども少ないんじゃないかなと思っています
んで、その辺の指導のほうをしっかりとやってい
ただきたいと思ってますので、よろしく願いし
ておきます。なかなかこういう施設の訓練という
のは非常に難しいと私も理解してるんですけど、
それでもなおかつ、何かあったときの訓練であり
ますんで、

その辺は十分配慮してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

そして、7ページのほうの5歳から11歳以下の小児の接種の件なんですけど、接種されとるのは10歳から11歳ぐらいということで、推測とかいうようなところをお話しされたんですけど、やはりこのぐらいの年代が一番コロナ感染が多いのかなと思っておりまして、その辺をもうちょっと接種ができるような周知といいますか、その辺をしていただきたいと思います。豊岡市の中で、今現在横ばい状態といいますか、ちょっと増えとるような感じもありますんで、その辺の原因がこの辺の年齢層かなと思っておりまして、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） はい、宮本課長どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 確かに10代とかの陽性者数というのはあると思います。ただ、努力義務適用外ということでもありますので、市のほうから受けましようとか、なかなかちょっとそこは広報というか、PRはしにくい状況ではあるなというふうには思っております。会場とかは設置、接種日等、あとは先ほども言いましたように、市内2か所の小児科のほうでも受けれるような形では、今後また進めていきたいとは思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 努力義務適用外ということで、なかなかその辺、難しいとは思いますが、この感染が拡大しないような対策は当然必要だと思いますんで、その辺も頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

そして、除雪機械のほうの更新の件ですけど、トラックのほうはいろんなことに使うということで15年ということ、またグレーダーのほうは除雪専用ということで20年ということがありました。走行距離も鑑みてということがありましたけど、それぞれの走行距離はどのぐらいの距離で考えておられるかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 今手元には走行距離幾

らということでは手持ちの資料を持っておりませんけども、基本的な考えとしましては、兵庫県が算定してる耐用年数、それを参考にさせていただいて、まだ十分乗れるということで、走行距離を勘案して、損傷具合を見ながら更新をさせていただいております。以上です。

○委員（西田 真） 委員長、県のやつの一覧表もあつたら提出のほうの依頼をお願いします。

○委員長（岡本 昭治） 何を。

○委員（西田 真） いや、今の県ほうのそういう一覧があるということ、それを参考にしたいということがありましたんで、その資料要求をお願いします。

○委員長（岡本 昭治） それでは、西田委員から話がありました内容について、一応全員ですね、資料をお願いしたいと思います。

どうぞ、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） これは土木の工事標準積算基準書でございますので、ちょっと県のほうに確認させてください。

○委員長（岡本 昭治） そんなら確認の上……。

○建設課参事（北村 省二） 出せるようでしたら提出をさせていただきます。

○委員長（岡本 昭治） よろしくをお願いします。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（岡本 昭治） ほかの委員の方々、どうですか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 2点だけお尋ねをしたいと思うんですが、防災課のほうにお尋ねするんですけど、防災無線はどこの管理下にあるんですか。それが第1点。

○委員長（岡本 昭治） 一つでいいですか。

畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 管理下というのは、市役所の所管課という意味で……。

○委員（村岡 峰男） どこが、例えば放送をどうするとかっていうのは。

○防災課長（畑中 聖史） すみません。いわゆる定時放送につきましては秘書広報課の広報交流係が

行ってます。土日を除いて毎日、コロナの感染者数を流してるのは防災課のほうで流しております。そのほか緊急で流す必要があるものについては防災課のほうで流すようにしております。各課からの依頼で、今度このようなイベントがありますですとか、ワクチンの例の予約が埋まってませんよっていうような放送を行う際には、担当課が秘書広報課のほうに依頼といいますか、そういった文書を出した上でやっているというようなことになっております。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いや、なぜそんなこと聞かかっていったら、市民の方から、朝１０時と３時にラジオ体操流れてますね。健康維持の上で非常に大事なことから、これを継続してほしいと。ところがいつときなかったですね、放送が。やっぱりないときに、ちょっとラジオ体操で体ほぐしたいのに、なぜ流れないんだって言われてね。その後、今は１０時と３時に流れとるからいいんですが、ぜひこれは継続してほしいと。どこに言ったらいいのかなと思って、今こんなこと聞きましたので、心得ておいてもらえたらと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今、そのラジオ体操の関係です。健康増進の上からいけば健康増進課になりまして、ただ、今の防災無線使う関係上、秘書広報等と話をしています。最初、緊急事態とかになったときには外出禁止とかありましたので流しまして、それが解除になった段階で、外にも行っていただけるということで一旦は中止をしました。ただ、やはり流してほしいというような意見がありまして、今回蔓延防止も切れましたが、市長等とも相談しながら継続しようかと。ここは流してほしいというところと、うるさいという意見が両方ありまして、こちらもなかなか苦慮しているんですが、まあまあ流してほしいというのが意見ありましたので、今回は続けているというような状況です。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 本当に流してほしいっていうのうるさいというのはあると思います。朝の７時

半も毎日大体放送流れるんですけども、７時半の放送はうるさいって思うことがあったり、テレビのドラマも見んなんのにから何だという声もありますけども、それはどっちの声も必ずありますから、健康増進、それから体の健康維持の上からも、ぜひ継続してもらえるようにお願いしときます。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（岡本 昭治） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと何点かお願いします。

防災のほうなんですけれども、先日の一般質問の中でありましたとおり、防災を守るっていうふうな意味合いでいいますと、やっぱり消防団の関わり等もある中で、だんだんだんだんちょっと人数が減っていったというふうなお話も聞きましたし、消防署員の人員のほうも足りてないんじゃないかという懸念のお話も、これまでの質問の中にもあったんですけども、避難だとかそういった形になりますと、やっぱりそういった方々の、どういうんでしょうかね、力をかなり必要となっている中で、そういった人員的な部分っていうのは確保されておるといふふうに理解していいのか、それともちょっと足らんのだというふうに考えられてるのか。その辺り、どのように考えられてるのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） まず、消防団員のほうですけれども、今お話がありましたように、定員の見直しを図っておるような団もあるぐらいですので、確かに人数は減っておるところではあります。こと避難に関して、じゃあ消防団がどれだけの任務みたいな形でなるのかってなってくると、初期の段階ではほぼゼロだというふうに思っております。まずはやはり自主的に自分の置かれてる、自分の住んでいる家がどういうところにあるのかっていうところを常日頃啓発をしておるつもりですので、地域内で、あるいは自主防災なんかの啓発も含めて、個人のほうで避難等を行っていただくというようなことで、一人で避難がしづらっていう方については、要援

護者、要支援者というような形で、その辺りも区の自主防災のほうにお願いしてるところがございいます。こと避難に関しては、消防団員が足りてるか足りてないというところ、ちょっとあまり考えてはいないところとございいます。ただ、消防力全体から見ますと、やはりちょっと危惧しているところではあるかなというふうには考えております。

消防団に関しては以上でございいます。

○委員長（岡本 昭治） 井崎消防長。

○消防長（井崎 博之） 消防本部としましてはなかなか難しい問題で、今おっしゃられましたように、足りているのか足りていないのかっていうことになりますと、何をもちて足りているのかというのが、なかなかその線が難しいところでありまして、当然、今おっしゃられるように、大規模な災害が発生しました、またはコロナで多くの者が、職員が休まなめかんとというようなイレギュラーな事案が発生すれば、どうしても現状では足りないということは出てまいります。ただ、現状の定数であっても、一定の人材育成のため、私どもも研修に数名、毎月行かせておりますし、そういった出向の人数も含めて、現状の人数で現状の消防力については確保できているというような認識で消防本部としてはおります。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） どういうんかね、やっぱり災害等々は、平時はあんまり関係ないんですけど、いざとなったときに、非常にそこでどうだったんかっていうのが評価されるところでもありますし、市民の安心・安全を担保するためにも、やっぱり必要枠といいましょうか、なかなか言いづらい点はあるんかもしれないんですけども、その辺りをしっかりと、市のどこに言うのかちょっと分かりませんが、そういったところではしっかりと伝えていただきながら、やっぱり安全・安心を担保するっていう観点でしていただきたいなというふうに思いますので、その点をお願いしまして、意見ということでお願いします。

○委員長（岡本 昭治） ほかの方、ございませんで

しょうか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点だけちょっとお尋ねします。

除雪に関してなんですけども、今年は特に久しぶりに大雪だったということがありますし、3月議会の最中でもまあまあ雪はたくさん降ってて、除雪の補正というのめたくさんありました。そういう中で、様々な部署に恐らく市民の方から除雪に関しての声というのがあったのかなと思うんですけども、特に市民の方から主に寄せられた中で、なかなか分かるけども対応がしづらいというようなご意見というのは、どういったものがありましたでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 今年度の除雪に対する苦情、意見ですけども、全体の件数ということで133件ご意見をいただいております。中でも多いかったのが、除雪に来るのが遅いっていうのが全体の30%を占めております。その次に多いかったのが敷地の前などに除雪した雪がたまってるだとか、そういうのも全体の13%ありました。あと、除雪が不十分だっていう意見もございまして、それが11%、先ほど3つ言いましたけども、それを合わせますと54%の割合でそういう意見がありました。また、除雪に対してお礼の言葉もいただいております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） 市のほうが管理している路線の除雪っていうものと、あとやはり自宅近辺っていうと非常によくある話、ラストワンマイルというか、その直前の部分というのが足りてないところっていうのは非常にあるのかなと思います。そういうところが恐らく区などの、何ていうんですかね、防災という部分からするのめちょっと分かんないんですけども、そういう体制づくりっていうのが必要なのかなと思いますけども、特に新興住宅地など新しく造成したようなところというのは、こんな大雪になるのは恐らく初めてということで、降って初めて車が全く動かないというような状況にも出くわし

たのかなと思います。そういう意味で、やはり区のほうでそういう除雪に対する体制づくりをしてもらうための何らかの支援というか、アドバイスとか、そういうものがあっていいのかなと思うんですけども、そういった点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 地元からの要望もたくさんいただいております。除雪路線の見直しなどいろいろな意見をいただいております。除雪業を請け負っていただいている業者で、早朝の除雪で4時から8時までで終わっていただくという契約になっておりますが、それが今、いっぱいなところがございます。それで、新規を受け付けるっていうことがなかなか難しくなっております。日中の除雪で対応させていただくというような回答をさせていただいてるところです。委託業者にもアンケート取りますと、これから存続していくのがなかなか難しいというような意見も聞いておりますので、除雪体制の在り方について、建設課としては今後考えていく必要があると思っております。2019年度までは除雪機械の購入補助もありましたけども、20年、21年と補助しておりません。そういう声も上がるようであれば、また検討したいと思っていますし、地区に委託するというようなことも建設課では議論になっています。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） 地区のほうへの委託っていうのは、今まで全体の議会の中でも資料のほうで、恐らく4か所が5か所ぐらいだったと思います。やはりそういう部分でいえば、今回の大雪の中でも除雪に特に補正予算がつくのにに対して市民の声からは、もう除雪の費用はけちらんで、しっかり使ってほしいというような声は非常によく聞きました。そういう意味では、やはり暮らしていく中で非常に重要なところになるかなと思いますので、その点、本当に次も大雪になるのかっていうのは分からないんですけども、やはりこれも万が一の備えとして、しっかりその点については考えていただきたいと思

います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 貴重な意見いただきましてありがとうございます。今後検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） すみません。円山川水系のことで、概要をお知らせをしてもらったんですが、この概要を見ながら、一つは、継続して実施っていうのと、発注予定っていうのがあるんですが、例えば中郷の遊水地、下池辺り、大分工事が進んできたなと思っておるんですけども、工事の車両や機械が全部撤去になりましたよね。ああ、年度末だからかなと思っておるんですが、年度替わりで、ここの工事については出水期を関係なく工事をやりますよというふうにこれまでから聞いてったんですけども、年度末だから全部撤去で新しく入札がされるのかなという思いを勝手に思いながら、ここ見とったら継続して実施があり、発注予定があり、出水期に工事をしようと思えば、この継続して実施がいいんじゃないのかなと。年度替わりだからこの4月の気候のいいときに工事が止まるというんでは、それだけ全体が遅れてくるわけですので、その辺の考え方で、実際、例えば遊水地あたりはどういう計画になるのかなと、併せてちょっと聞かせてください。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 報告させていただいたものですけども、これは国のほうの今年度行う事業、令和4年度の新年度予算の事業、それから令和3年度の補正予算の事業を今回説明させていただきました。継続してやってる事業といいますのは、令和3年度の補正予算でついた部分というふうに解釈していただければいいのかなと思います。計画の話なんですけども、上池、下池ありますけども、下池のほうは今はもう護岸のほうが終わりまして、あと中のほうがこれからという形になってます。その中の部分というのは、遊水地の本当の中の部分っていうのはこれからまだ自然再生委員会のほうで協議をされて、どういう形にするか、これから決まっ

くるというふうに思っております。再生委員会の資料をもらいながら、また皆さんにお知らせをさせていただこうと思います。今のところは計画段階だというふうに聞いております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 下池も護岸はまだ終わってないですね。一番両端が工事残ってますし、越流堤だけはできとるけども、樋門は全然まだ未着工ですから、樋門っていうのかな、出ていくほう。ですから、今年度はまだまだ大変な工事が続くなと思っております。この継続して実施と発注予定は分かりました。結構です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

松井委員、どうぞ。

○委員（松井 正志） 3点お聞きします。ちょっと順番に行かせていただきます。

まず、防災課ですけれども、要配慮者利用施設の要配慮者っていう定義、ちょっとよく理解してなくて教えていただきたいんですけども、どういう状況の方が要配慮者ってなるのか。健康福祉部の所管で避難行動要援護者とか、そういうふうな方は割によく聞いてるんですけど、要配慮者利用っていうのはどういう方を想定してるのか、一つお聞きしたいことと、訓練をしたり、実際に避難をしていただく際には、じゃあそれは誰が支援するのか。そういう位置づけが何か明確になってるのかどうか、教えてください。

○委員長（岡本 昭治） まず1個ね。

畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） まず、要配慮者利用ということなんですけども、要配慮者利用施設というので定義がございます。社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設というような定義がございますして、老人ホームですとか、小・中学校も入ります。あと放課後児童クラブなんかもありますし、医療機関ですので病院やら診療所なんかも入ってくるということになります。それぞれが土砂災害警戒区域ですとか、浸水想定区域にあるものが全部で166あると

いうことでございます。

訓練ですけれども、訓練の支援ということですが、基本は作成のマニュアルみたいなものが国などから示されておりますので、そういったものを見ながら、それに沿って訓練もやっていただくということなんですけども、どうしてもどうしてもやったらいいか分からないというようなときには、我々防災課のほうで相談に乗りまして、実際訓練なんかにも立ち会うことも今後出てくるかとは思いますが、その施設に合った訓練を提案して支援をしていただけたらなというようなところで考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） 今のご説明聞くと、避難行動要援護者よりももっと広い範囲の概念だろうと思うんですけども、さらにその施設によっては、例えば学校に避難される方だったら保護者であるとか、それから集会施設だったら地域の住民だとか、そういうような特定、誰かが誰かを避難するということの方が明確に決まってるわけではないということですかね。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 今回の法律の改正によるものについては、その施設の管理者が避難確保計画を策定し、管理者等がその避難訓練を実施が義務づけられてるということになりますので、そういった方々がスタッフだけじゃできないとなった場合にどうするかっていうのも実際考えていただくというようなことで支援を、どういうんですかね、スタッフだけじゃできないものであれば誰かに協力を依頼するということなども含めて考えて計画を立てていくというような内容になっているものがございます。

○委員長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） じゃあ、つまり受入れ側の準備をするというふうな理解の程度でいいんですかね。実際に例えば、ここに避難が必要な人がいらっしゃって、それをどっかに運ぶためにここの訓練をするということではなくて、皆さん、連れてきてく

ださい、そのときに市としてはこういう施設を準備してますっていう受入れ側だけの訓練ということでもいいんですかね。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） その施設を利用されている方が利用している最中に災害があった場合に、あるいはまさに目の前でついでにいいですか、例えば河川の水位がどんどん上昇していくとか、どうも何かおかしい状況になってきたなといったときに、どういった行動を取るべきかっていうようなところをするという内容ですので、その施設に誰かが避難していったら、そこでどうするかっていうものではないということです。

○委員（松井 正志） いずれまた聞きます。

雪害の関係で今、清水委員が言われたことの関連なんですけども、先ほど130何件の苦情なり要望なりいろんな連絡があつて、その多くは、要するに除雪路線であつたり消雪がある施設であつたり、それ以外の地域の方から見ると、いわゆる除雪を市なり県なり、公がやってくれてるとこのことだと思えます。問題は、そういうところじゃないところにも、多くの方が除雪をされている。さらには、去年、おとしの雪害の際には倒木被害が相当あつて、倒木の場合でも電線とかNTTとか、そういうところに引っかかっているとところは民間の力でやったり、県道であれば県がやってくれますけども、どうしても個人ではできにくいけれども、公もやってくれないというところは出てきてると思うんですよ。そういうのを実際にじゃあ誰がするかというあたりを明確に示して、必ずそれは個人がしなければならないのかどうか。民法で非常に財産の処分については厳格な規定があるんで、公はなかなか手が出せないっていうことも十分聞いてますんで、そういうものを何かやるような方法がないかということと、さらには、雪害っていうのは災害なんだから、例えば除雪機を二、三年前に急遽整備したようなことではなしに、常時、いつでも、例えば地域が希望すれば除雪機が買えるように、購入できるように自主防災組織の補助制度のように、常設のような制度を考えておくべ

きではないかと思うんですけども、その辺りはいかがでしょう。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 先ほど除雪の補助の話をさせていただきましたけども、建設課としては常設して、補助申請をしていただければ出せるというような形にはやりたいとは思っておりますが、雪がなかったら全然ないときもありますので、これはちょっと今後内部で検討させていただいて、考えていきたいと思います。

それから、除雪路線のことですけども、最近民間の開発がたくさん増えており、民間が造った道路っていうのがあります。市道の除雪認定する路線には認定基準がありますので、地区を結ぶような路線、幹線的な道路、それから沿線に4戸以上のある市道、4メートル以上の道路、行き止まりでない道路など、基本的には決めてますけども、開発でやられてるような道路にも該当する路線がたくさんあります。それを業者のほうから豊岡市に寄附するから市道としてやってくださいというようなこともよく聞くんですけども、そこをやっていきますと、ますます今までやっていた路線が回れなくなってしまふっていうようなことがございますので、今のところはお断りをさせていただいてるような状況です。今後も除雪は、地元の足を確保するためにするものですので、そこは守っていく必要があると思ってます。あとは物理的に誰がするのか、これからどういう路線を、本当に要るのかっていうのは、今後見直していかないと思ってます。できましたら全部を一遍に見直すんじゃないかって、モデル的なケースを考えて、やってみて、それでいけるようでしたらほかの地区にも波及したいなというふうなところは今考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） 予算措置については、前財政課長が防災課長に着任されたんで、恐らく今日の議論を聞いて常設の何か制度を提案してくれると思いますんで、それは非常に期待をしております。やっぱり何回も言いますように、雪害、災害なんで、

災害が起きてから予算を補正するんじゃなくて、常時備えておくっていうのが危機管理の鉄則だと思いますんで、防災課も含めてよろしくをお願いします。

もう一つ、最後に、ちっちゃいことですけども、雨水整備事業っていう言葉なんですけども、これ行政用語なんですかね。雨水を整備するって、どういう意味なんかなと思ってちょっと考えとるんですけども、こういう言葉があるんですか。

○委員長（岡本 昭治） 堀田参事。

○下水道課参事（堀田 政司） 下水道課では、下水処理として、下水道上、雨水と汚水という2つがあります。雨水というのは降った雨を処理するという事で、下水として雨水整備ということで使ってます。行政用語として、下水道事業としては雨水整備というのはあるんですけども、一般的には広くは伝わってないのかなとは思ってます。

○委員長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） そういうふうな意味で使われとるんであれば狭い範囲でいいんかなと思うんですけど、でも一般的に雨水、例えば雨水処理施設とか、雨水何とかの整備という言葉を使うときに、雨水を整備するって何かぴんとこないようにあるんですけども、それが適切なんだったら、公の文書出とるんでやむを得んと思いますけども、非常に紛らわしいというか、分かりにくい言葉だということだけ申し上げておきます。

○委員長（岡本 昭治） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） ちょっと2点お願いします。

まず、5ページ目の、先ほどの質問にもかぶるのですが、要配慮者施設の避難訓練の話ですが、未実施の40%の施設の何か傾向というか、例えば学校なんかは恐らく避難訓練なんかはすぐされてると思うんですが、やはり福祉系の施設にそういった未実施の傾向があるのかどうなのかということと、もう一つが、9ページ目の建設課さんのやつなんですけど、基本方針の下から3行目に、用地買収の協力や地元調整に最大限の支援をしていくというふうに基本方針にうたわれてますが、具体的にこの点に関して、どういった動きをされているのか、ちょっと

教えていただきたいと思います。以上2点、お願いします。

○委員長（岡本 昭治） 畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 訓練を実施していない40%の傾向ですけれども、ちょっと実は資料は持っておるんですが、傾向というところになってくると、どちらかというところ短期入所生活介護施設というのが定義的にありまして、そういったところはちょっと低いのかなというのが、今、見ておる中であります。それから、障害者のほうの共同生活援助施設、就労支援施設のあたりもちょうと低いのかなというふうに見ておりまして、どちらかというところ、どういふんですかね、そこに入所されてずっとそこにおられるような方がおられる場合は、それもいろんな方がおられるので、手を出していかないといけないという意識が高いのかなというところで、障害者の方なんかもちょうと知的障害があっても、声さえかければぱっと行けるという、そういう意識もあって訓練を必要としてるっていうところまで思っておられないのかなというところがあるのかなというふうに、ちょっと感想的なところですけども、そういったところが見えるように思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） もう一つあるね。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 先ほど円山川の整備の基本方針のことを聞かれておりますので、お答えさせていただきます。

用地買収の協力と地元調整の最大限の支援というのは、用地買収につきましては、地元の関係地権者との調整役です。我々が用地買収を直接するわけではございませんので、そういう個人さんと、それから施主、国であったり県であったりとの調整をさせていただきます。それから地元調整の最大限の支援といいますのは、工事説明会の調整、そういうものでございます。国県事業推進室がございますので、調整をさせていただいたというふうなことでご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） ありがとうございます。

先ほどの施設のほうの避難訓練ですが、今ちょっと聞きますと、少し動きにくい方々が多い施設が訓練未実施になってるような感じも受けましたので、その辺は当局としても最大限支援してあげてもらいたいと思います。

建設課のほうはよく理解できました。ありがとうございました。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 私のほうから、1点ちょっと確認です。すみません。

先ほどから話が出てます、雪がたくさん降りました、除雪については今お話の内容なんですけども、積雪時における消火栓の管理だとか、特に三原だとか床瀬、神鍋なんかもたくさん降りますよね。そのときに消火栓ってどうのような管理をされているのかっていうのを、ちょっとどこの担当になるかわからないんですけども、防災課でいいですか。

畑中課長。

○防災課長（畑中 聖史） 消火栓なんですけども、地上式のものであれば、それが見えるように地域の方ですとか消防団の方が除雪といいますか、見えるような形を取っていただいていると思います。それから、地下式の部分については、何か旗なんかをよく立てていただいたりして、そこを目がけて、それも地元の方に、できるだけ除雪をしてくださいねというようなアナウンスもしたことがありますけれども、そういったところで基本的に地元のほうに何とかお願いしますというようなことをやっております。

○委員長（岡本 昭治） 今年久しぶりに雪がたくさん降りましたですけども、何かああいうときどうされてるのかなって、もうどこにあるか全然分からない、特に今申し上げた三原とか神鍋なんかも多分そうだと思いますけども、分かりました。

その他はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、質問等については全部出たと思いますので、これで終わらせていただきたいと思います。

以上で、特に職員の方はご退席いただいて結構です。ありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、暫時休憩させていただきます。開始40分。

午前10時32分休憩

午前10時39分再開

○委員長（岡本 昭治） では、皆さんおそろいですので、再開させていただきます。

それでは、その他のところに入らせていただきます。

1点は、まだ決定はしていないんですけども、管内視察を行かなあかんということで、今まだ調整中といったほうがいいかも分かりませんけども、また決まり次第、皆さんにご報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この際ですので、何かその他のところでございましょうか。

どうぞ。

○委員（西田 真） 管内視察の日程は大体いつ頃とかいう話はあったでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） いや、まだ決まっております。

○委員（西田 真） 決めてない。

○委員長（岡本 昭治） また早めに。

○委員（西田 真） またメール配信でもしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） 実は、内水の関係ということで皆さんにご了解いただいておりますので、そこに中心かなと思うんですけども、新しいところはありますので、今まで内水で困っておられるところをずっと見るぐらいかなというふうになんちよっと思っております。

よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） それとね、その他の項になると思うんですが、重点事項の確認はしなくてもいいんですか。

○委員長（岡本 昭治） これからです。すみません。

○委員（村岡 峰男） 書いてあらへん。

○委員長（岡本 昭治） すみません。今お話ありました重点事項の調査事項ということで、別紙ですね、皆さんのほうにお配りをしています。2枚物。1枚、裏表がありますけど。2021年度後期の防災対策調査特別委員会の重点調査事項ということで、10点上げさせていただいています。この内容について、皆さんご協議いただければと思いますけども、いかがでしょうか。（「こんなもんでいいんじゃないですか」「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、異議ないということですので、変更なしでこのまま引き続いて調査事項として決めています。ありがとうございます。

そのほかということですかね。何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、ありがとうございました、ちょうどいい時間に終わらせていただきました。質問もたくさんしていただきましたし、ありがとうございました。

以上をもちまして、防災対策調査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時41分閉会
